

子スマホ・携帯教室」の中でも
 既に私たちの生活に普及してい
 っていくことが重要です。内閣
 ットが掲載されていますので、

調査対象の児童・生徒 内閣府 総務省 経済産業省 内閣府 国土交通省 警察庁 消費者庁 文部科学省 厚生労働省

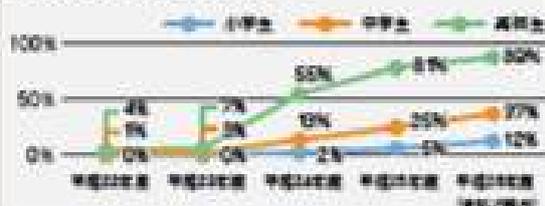
平成27年8月

ネットの危険からお子様を守るために、 保護者ができること



インターネット上に、犯罪や薬物に誘う内容や、
 著しく残虐、わいせつな内容の有害情報が流通する中、
 青少年によるインターネット利用が急速に拡大しています。

児童・青少年のスマートフォンの利用状況



児童・青少年のインターネット利用機器の利用状況 (平成27年度)



お子様がどんな使い方をしているかご存知ですか？



インターネットにつながる機器は身近にいろいろあります。SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)・掲示板での交流や、ゲーム・アプリでの課金など、保護者が気づいていない使い方をしていませんか？

インターネットの利用に起因して、 性犯罪被害など深刻な問題が生じています。



被害を受けた児童のうち、9割以上がフィルタリングに未加入です。

ネット上のコミュニケーションによるトラブル
 せいで、ネットの長時間利用による生活習慣
 の乱れなどの問題も生じています。

- たとえいたずらのつもりであっても、安易に犯行予告などを行えば、犯罪として罰せられる場合も
あります。
- 自暴自棄による下着姿や裸の画像を他人に送信してしまい、ネット上に流出するトラブルも発生
しています。